

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 3
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	富士電機株式会社 代表取締役会長CEO 北澤 通宏
【住所又は本店所在地】	神奈川県川崎市川崎区田辺新田 1 番 1 号
【報告義務発生日】	2022年11月30日
【提出日】	2022年12月 2 日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1 名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合の1%以上の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	メタウォーター株式会社
証券コード	9551
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	富士電機株式会社
住所又は本店所在地	神奈川県川崎市川崎区田辺新田1番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1923年8月29日
代表者氏名	北澤 通宏
代表者役職	代表取締役会長CEO
事業内容	エネルギー、産業、輸送その他社会インフラに関する各種機器、システム及び半導体デバイス、感光体、自動販売機の開発、製造、販売、サービス並びにこれらに関するソリューションの提供

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都品川区大崎一丁目11番2号（ゲートシティ大崎イーストタワー） 経営企画本部 経営企画室長 村上 将之
電話番号	東京（5435）7111（大代表）

(2)【保有目的】

当社及び日本碍子株式会社それぞれの水環境事業に関する子会社が合併し、発行会社が発足。
 以後、協力関係を維持・強化するため政策的に保有。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	9,100,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 9,100,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		9,100,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2022年9月30日現在)	V	47,758,500
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		19.05
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		20.44

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2022年11月30日	普通株式	1,500,000株	3.14%	市場外	処分	1,847円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2008年 4月 1日、当社及び日本碍子株式会社それぞれの子会社が合併し、発行会社が発足したことに伴い、発行会社株式100,000株取得。 ・ 2014年 2月25日、発行会社に株式25,000株売却。 ・ 2014年10月 1日、株式分割により株式7,425,000株取得。 ・ 2019年12月19日、発行会社に株式2,200,000株売却。 ・ 2020年10月 1日、株式分割により株式5,300,000株取得。 ・ 2022年11月30日、株式1,500,000株売却。
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地